

下呂市人事行政の運営等の状況の公表

「下呂市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の職員数や給与、勤務条件など人事行政の運営状況を次のとおり公表いたします。

令和 6 年 10 月 1 日

下呂市長 山 内 登

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況

現在職員数 (R6.4.1)	採用者数 (R5.4.2~R6.4.1)	退職者数 (R5.4.1~R6.3.31)	事由別退職者数		
			定年退職	普通退職	その他
602 人	57 人	65 人	0 人	53 人	12 人

(注) 職員数は、フルタイム勤務の一般職に属する職員数であり、派遣職員等を除きます。

(2) 競争試験の状況(令和5年度実施、令和6年度採用分)

試験区分	1次試験			2次試験		
	受験者数 人	合格者数 人	倍率 倍	受験者数 人	合格者数 人	最終倍率 倍
一般事務(大卒)新卒	8	5	1.6	5	5	1.0
// (高卒)	24	17	1.4	17	15	1.1
// (高卒)新卒	4	4	1.0	4	4	1.0
// (高卒)障がい	1	1	1.0	1	1	1.0
保健師(大卒)	1	1	1.0	1	0	—
社会福祉士等(大卒)	1	0	—	0	0	—
獣医師(大卒)	0	0	—	0	0	—
建築土木(高卒)	0	0	—	0	0	—
保育士(高卒)	7	4	1.8	4	1	4.0
消防職(救急救命士・高卒)	3	3	1.0	3	3	1.0
// (高卒)	16	9	1.8	8	4	2.0
// (高卒)新卒	3	3	1.0	3	3	1.0
介護職(高卒)	0	0	—	0	0	—
技能労務職(高卒)	3	2	1.5	2	1	2.0
合計	71 人	49 人	1.4 倍	48 人	37 人	1.3 倍

(3) 採用の状況(令和5年4月2日~令和6年4月1日)

区分	試験採用	選考採用	計
採用者(人)	27 人	30 人	57 人

※選考採用は、職務の特殊性などにより競争試験がなじまないため選考により採用された者で、病院などの専門職及び再任用者が該当します。

(4) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数(人)	対前年度 増減数	主 な 増 減 理 由		
				令和5年度	令和6年度
一般行政部門	議会	3	4	1	
	総務企画	97	104	7	
	税務	19	18	-1	
	民生	77	78	1	
	衛生	57	58	1	
	農林水産	33	27	-6	
	商工	18	18	0	
	土木	26	24	-2	
	小計	330	331	1	
特別行政部門	教育	42	40	-2	
	消防	89	90	1	
	小計	131	130	-1	
一般会計 計	461	461	0		
公営企業等会計部門	病院	94	82	-12	採用ができない等
	水道	7	7	0	
	下水道	4	4	0	
	その他	44	48	4	
	小計	149	141	-8	
合 計	610	602	-8		

(地方公共団体定員管理調査より)

2. 職員給与の状況

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

この表は、令和5年度一般会計決算における市の歳出に占める人件費の割合を示しています。

区 分	住民基本台帳人口 (令和5年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	前年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和5年度	29,202	25,191,494	1,032,350	3,949,554	15.7	15.5

(令和5年度決算書より)

※人件費には、三役、市議会議員、各種委員などの特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（一般会計決算）

区 分	職員数A	給 与 費				一人当たりの 給与費B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和5年度	470	1,649,888	305,967	653,970	2,609,825	5,553

(注) 1 給与費には、職員の退職手当、市長、議員等の特別職の給料・報酬等は含まれていません。

2 職員数は、令和5年度の給与を支払った職員実数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（一般行政職）

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
94.9	96.2	97.1	97.4	97.3	97.3

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4) 職員の平均給料月額と平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

この表は、令和6年4月分として職員に支給した給与の平均額を職種別に分けて示しています。

一般行政職	平均給料月額	職員手当	平均年齢
	320,700	59,444	43.8
技能労務職	平均給料月額	職員手当	平均年齢
	271,800	41,435	50.4

(地方公務員給与実態調査より)

※技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均職員手当
下 呂 市	50.4 歳	37 人	271,800 円	41,435 円
うち学校給食員	55.9 歳	6 人	278,800 円	19,850 円
うち自動車運転手	61.3 歳	1 人	205,700 円	69,687 円

(5) 一般行政職の初任給状況（令和6年4月1日現在）

この表は、市職員の初任給を示しています。

区 分		決定初任給	
一般行政職	大学卒	下呂市	196,200 円
		岐阜県	206,000 円
		国	196,200 円
	高校卒	下呂市	166,600 円
		岐阜県	173,700 円
		国	166,600 円
技能労務職	高校卒	下呂市	164,000 円
		岐阜県	171,800 円
		国	— 円
	中学卒	下呂市	155,300 円
		岐阜県	162,100 円
		国	— 円

(地方公務員給与実態調査より)

(6) 学歴や経験年数による平均給料月額（令和6年4月1日現在）

(学歴)	(職種)	(経験年数)	(給料月額)
大学卒	一般行政職	10年以上15年未満	262,900 円
		20年以上25年未満	358,300 円
		30年以上35年未満	407,400 円
高校卒	一般行政職	10年以上15年未満	233,600 円
		20年以上25年未満	304,000 円
		30年以上35年未満	383,300 円
高校卒	技能労務職	10年以上15年未満	225,400 円
		20年以上25年未満	272,100 円
		30年以上35年未満	321,700 円

(地方公務員給与実態調査より)

(7) 一般行政職員の級別職員数と構成比（令和6年4月1日現在）

この表は、市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数を示しています。
（単位：人・％）

	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
	部長級	課長級	課長補佐	主任主査	主査	主任	主事	
一般行政部門	18	44	69	89	50	58	50	378
特別行政部門	2	11	18	23	19	14	28	115
公営企業会計部門	2	4	5	5	8	7	3	34
職員数	22	59	92	117	77	79	81	527
構成比（％）	4.2	11.2	17.4	22.2	14.6	15.0	15.4	100

※一般行政職とは、各種窓口業務や政策・行政経営など、特別行政とは消防・教育などです。

(8) 職員手当の状況（令和6年4月1日現在）

扶養手当	月額6,500円 子供 月額10,000円 子供（16～22才）月額15,000円			
住居手当	借家・借間に係る手当 月額16,000円を超える家賃を負担している職員に対して、家賃額に応じて月額28,000円まで			
通勤手当	①交通機関利用者 運賃相当額に応じ月額55,000円まで ②自動車等使用者 2km以上（片道）の利用者に対して、距離に応じ月額2,900円（2km以4km未満）から34,900円まで			
期末・勤勉手当	期末手当	勤勉手当（標準）	計	
	6月期	1.225月分	1.025月分	2.250月分
	12月期	1.225月分	1.025月分	2.250月分
	計	2.45月分	2.05月分	4.50月分
	（職制上の段階等に応じた加算措置あり。勤勉手当は職員個々の人事評価結果により支給率が変動）			
退職手当		自己都合	定年	
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
	加算措置 定年前早期退職特例措置（平成25年度で廃止）			
	退職時特別昇給 廃止（平成18年度）			
	1人当たり平均支給額（自己都合）	7,240	（定年扱い）23,163	単位：千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(9) 特殊勤務手当の状況

区 分	全 職 種
支給実績額	59,696 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	289,786 円
職員全体に占める手当支給職員の割合	33.7 %
手当の種類（手当数）	18 種類
代表的な手当の名称	医師手当、病院看護手当、夜間看護手当 廃棄物処理業務手当、消防業務手当等

（注）支給対象職員1人当たりの平均支給年額は、令和5年度に支給した職員についての平均額です。

(10) 時間外勤務手当の状況

年 度	員 分	金 額
令和5年度	支給総額	94,714 千円
	職員1人当たりの支給年額	187,925 円
	支給対象職員数	504 人

（注）支給対象職員1人当たりの平均支給年額は、令和5年度に支給した職員についての平均額です。

(11) 特別職の報酬等の状況

区 分	月 額	期末手当等
給 料	市 長	850,000 円
	副市長	700,000 円
	教育長	610,000 円
報 酬	議 長	400,000 円
	副議長	330,000 円
	議 員	300,000 円

（令和6年4月1日現在）

3. 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（令和6年4月1日現在）

正規の勤務時間	1週間あたり38.75時間、1日につき7.75時間
開始・終了時刻	開始 8:30 / 終了 17:15
休憩時間	廃止（平成18年度）
休憩時間	12:00 ~ 13:00

(2) 休暇・休業などの状況

休暇名	付与日数	内容
年次有給休暇	1年度につき20日	<ul style="list-style-type: none"> ・1年ごとに付与される休暇です。 ・年の途中に採用された者は、採用月に応じて付与する。 ・翌年度に20日を限度として繰越可。 ・令和5年度の平均取得日数 11.9日
病気休暇	期間は90日以内 （公務傷病、結核性疾患は1年以内）	<ul style="list-style-type: none"> ・療養のため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に取得することができる。
特別休暇	内容により異なる	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア休暇（5日以内） ・結婚休暇（7日） ・産前産後休暇（産前6週産後8週） ・育児時間（1日2回各30分以内） ・妻の出産（2日） ・男性職員育児参加の休暇（5日） ・子の看護のための休暇（5日） ・忌引き（7日以内） ・夏季休暇（3日） ・子育て支援休暇（3日）
組合休暇	30日以内（無給）	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が登録された職員団体の業務又は活動に従事する場合に取得することができる。
介護休暇	6ヶ月以内（無給）	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が同居する配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫及び兄弟姉妹を2週間以上にわたり介護する場合取得することができる。
育児休業	子が3歳に達するまで（無給）	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳に満たない自分の子を養育するため、その子が3歳に達するまで休業すると出来る。

(3) 育児休業の状況（令和5年度）

新たに育児休業した職員数	前年度から引き続き育児休業した職員数
10人	10人

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況（令和5年度）

①分限処分

分限処分とは、職員の身分保障を前提として一定の事由によって職員がその職務を十分果たすことができない場合のみ、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分をいい、公務能率の維持向上を図るための制度です。分限処分には、免職、休職、降任および降給の4種類があります。

区 分	免職	休職	降任	降給	合計
勤務成績がよくない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	3	0	0	3
職務に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条列で定める事由による場合	0	0	0	0	0
合 計	0	3	0	0	3

②懲戒処分

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する責任を問うことにより、公務員の規律を維持することを目的として任命権者が職員に制裁として科する処分をいいます。懲戒処分には、免職、戒告、減給および停職の4種類があります。

区 分	免職	停職	減給	戒告	訓告等	合計
法令に違反した場合	0	0	0	0	1	1
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0	0	0	0	16	16
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	1	1	0	2
合 計	0	0	1	1	17	19

5. 職員の服務の状況

区分	許可件数	主な許可内容
職務専念義務の免除	204件	消防団活動、指導員等
営利企業等の従事	237件	消防団報酬、農業収入等

6. 職員の研修の状況

(1) 職員研修の実施状況(令和5年度)

研修区分	受講者数	研修内容
一般研修	95 人	新規採用職員研修・課長補佐級研修・課長研修等
選択研修	195 人	情報能力・政策形成・経営管理等
専門研修	29 人	まちづくり・財務・税務・情報等
職場研修	433 人	職員スキルアップ研修・人事評価研修等

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の実施状況

全職員を対象に、市町村職員共済組合が実施する年代別健康診断を実施し、健康管理に努めています。

区 分	受診者数
年代別健康診断	729 人
〈参考〉人間ドック	119 人
R5.4.1 対象職員数	852 人
	848 人

(2) 共済制度

岐阜県市町村職員共済組合に加入し、職員の生活の安定と福祉の向上を図っています。

8. 公務災害補償制度

公務災害認定件数

区 分	件数
一般職員	2 件
技能労務職員	1 件
医療職	1 件

9. 公平委員会に係る業務の状況

区 分	件数
勤務条件に関する措置要求	0 件
不利益処分に関する不服申立	0 件